

自主的な取組に関する事項

自主的な取組に関する事項

機構では、中期計画等における各項目のほか、現場や職員の創意工夫による業務改善に向けた自主的な取組を行っており、平成18年度における取組のいくつかを紹介する。

取組 - 1 社会貢献

各種ボランティアへの参加

独立行政法人化を契機として、地域の方々により一層信頼される組織作りを目指して、地域で開催されるボランティア活動に、積極的に参加することとしている。

平成18年度も各事務所において、地域の清掃活動や植樹活動などのボランティア活動に参加した。

ボランティア活動への参加は、地域の方々との信頼関係を築くことのみならず、活動を通じて職員の意識改革にも寄与している。今後ともこれらの活動への取組を継続して実施していくことにより、地域の方々との信頼関係をより一層深め、地域の方々や利水者の視点に立った業務運営を実施することとしている。

< 取組実績 >

沼田総合管理所

10月21日、「奈良俣ダムを愛する会」の主催によりダム周辺で採取したミズナラの種子を生育させた苗約100本を植樹する活動が、ダム湖に隣接するオートキャンプ場で行われた。

下久保ダム管理所

7月30日、地元NPOの開催するカヌーを活用した神流湖（下久保ダム貯水池）の清掃活動が、高校生のカヌー部員や神流湖を愛するカヌー愛好家など約60艇のカヌーにより行われ、機構からは10名が参加した。集められたゴミは、ペットボトルや空き缶、発泡スチロールなど2トントラック1台分あった。

荒川ダム総合事業所

10月22日、滝沢ダム湖周辺で開催された秩父ローターリークラブが主催する「100年の森林を作ろう」に14名の職員が参加し、もみじの苗木を植樹する活動を行った。

思川開発建設所

5月に地元有志の方々とともに南摩ダム源流のある弁財天補修作業を行い、約20名が参加した。南摩ダム下流にある三石堰の一部が増水により破損したことから、6月12日に9名の職員で補修作業を行った。

三重用水管理所

5月21日、10月12日、「赤川自然に親しむ会」の河川及び周辺の除草や清掃活動に機構からは延べ15名が参加した。

徳山ダム建設所

5月28日および10月22日NPOや漁業共同組合等が主催する「揖斐川クリーン大作戦」に約20名の職員が参加し、揖斐川河川敷のゴミ収集を行った。

布目ダム管理所

8月9日、「布目川を美しくする会」の地域住民による河川清掃活動の一環として、機構では布目ダム湛水域上流、水神の森周辺を担当し、清掃活動に6名が参加した。

川上ダム建設所

6月4日にNPO団体「川の会名張」が主催した名張川の清掃活動である「名張川クリーン大作戦」や地域の活動である「花いかだ」作りにそれぞれ15名、10名が参加した。また、9月30日には秋の全国交通安全運動の一環として取り組まれた「交通安全啓発運動」に10名が参加し、交通安全の啓発を呼びかけた。

富郷ダム管理所

8月28日、富郷ダム法皇湖畔の「ボランティアの森」で参加者約80名により、下草刈り、施肥が行われ、機構からは11名が参加した。この事業は、個人・団体からなる「ボランティアの森委員会」により毎年継続して行われている。



平成18年6月5日(朝日新聞)

旧吉野川河口堰管理所

4月26日、7月28日、10月19日の各日に、吉野川交流推進会議が主催する「アドプト・プログラム吉野川」に参加し、今切川河口堰の上流河川敷の清掃活動に機構から延べ54名が参加した。

流域に暮らす人たちが自分たちの手でかけがえのない吉野川を守ろうというボランティア活動



筑後川局、筑後川下流総合管理所、筑後大堰管理所

8月6日、筑後川花火大会の翌日に「クリーンアップ筑後川」の清掃活動に機構から31名が参加し、京町会場（水天宮付近）の河川敷に早朝6時に集合し作業を行った。

両筑平野用水総合事業所、小石原川ダム建設所、寺内ダム管理所

筑後川ノーポイ運動の一環として、「小石原川・佐田川ノーポイ運動」を毎年1回甘木漁業協同組合と機構が河川周辺の清掃活動として実施している。平成18年度は、11月22日に関係する利水者（福岡県、福岡市水道局、朝倉市水道課）の参加も含め60名が清掃活動を行った。



取組 - 2 関係機関と連携してのPR活動

香川県と協働しての映画「UDON」PR実施を通じての香川用水PR

香川県が映画「UDON」の上映による県のPRを実施するのに合わせて、香川用水総合事業所でも「讃岐うどん」をテーマとした独自の広報グッズ（手さげ袋）を作成し、パンフレット等を同封して公共の場所や集客施設に設置配布するなど、香川用水のPRに努めた。

また、本社においても農林水産省の庁舎内、水機構本社内へのポスター掲示や、本社近くのスーパー内店舗等に映画のリーフレットとパンフレット等を入れた広報グッズ（手さげ袋）の設置・配布を依頼し、PRに努めた。

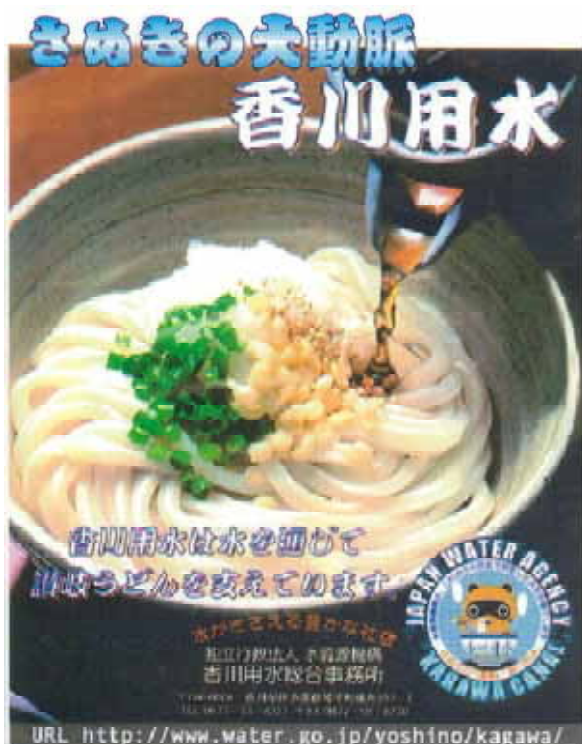


写真 - 1 広報グッズ（手さげ袋の図柄）



写真 - 2 スーパー内店舗への設置

取組 - 3 従来の枠を越えた人材育成

新規採用職員の農家滞在農業体験研修の実施

平成17年度に引き続き、新規採用職員に対して、利水者である農家の方々の視点を理解させることを目的として、農家に一定期間滞在・宿泊し、農作業等の体験を行う研修（農家滞在農業体験研修）を実施した。

1. 研修の概要

- (1) 研修期間は1人当たり12日間程度。関係市町村、土地改良区等の協力を得て、水路系各事務所の関係利水者の中から、受入を依頼
- (2) 農作業体験として、7月から12月の間において、稲刈り、キャベツ、白菜、大根、ゴボウ、大和芋、チンゲンサイなどの露地作物の収穫及び出荷、梨や柿等の果樹の収穫及び出荷、イチゴのハウス栽培、電照菊の栽培、家畜の世話などに従事
- (3) 受入農家の水利用や農業経営、農村経営、農村生活等に関する実情の理解
- (4) 上記(2)及び(3)を踏まえた研修レポートの作成



写真 - 1 梨の選別作業



写真 - 2 苗（菊）への水やり作業

2. 体験研修発表会

3月6日に受入農家の方々の出席を得て、研修発表会を本社にて開催し、研修参加者に本研修を通じて体験した農作業の状況や感想等について発表させ、発表技術・能力の向上と本研修の成果を相互に情報交換することを目的として実施した。

【この研修を通じて研修生が感じた共通の感想】

- ・農業の大変さと、「水」が農業にとってどれほど重要で、必要なものであるかということ再認識させられた。
- ・ユーザーである農家の視点から見た「水」利用というものを考える良い機会となった。今後はこの経験を生かし、ユーザーの方々に満足・納得していただけるよう業務に取り組んでいかなければならないと思った。
- ・ユーザーの方々から預かったお金で業務を進めているということをお忘れず、責任を持って業務に当たらなければならないことを再認識させられた。

新規採用職員の農家滞在農業体験研修は、農作業を体験するとともに、水利用や農業経営、農村生活の実情などを身をもって知ることのできる有意義な研修であると考え、平成19年度以降も引き続き実施することとしている。

取組 - 4 利水者ニーズの把握への積極的取組

利水者へのアンケート調査の実施 ～利水者アンケートに基づく対応～

独立行政法人化の趣旨として、国民に対して提供するサービスの質の向上がある。

平成18年度の業務運営等に当たっては、17年度実施のアンケート結果に基づき「説明会について資料内容の工夫、事前配布の実施」、「コスト縮減について各事務所で数値目標を掲げ具体的な縮減取組を説明」等の様々な取組を行ってきた。

機構の取組が利水者にどのように受け取られたか等、今後の業務改善に活かすため、昨年度に引続き、利水者へのアンケート調査を実施した。

(1) アンケートの対象・構成

機構が提供するサービスは、その性格から国民に対して直接行われるのではなく、水道事業者である地方公共団体や土地改良区などが対象となる。このため、アンケートはサービスの受け手としての利水事業者を対象としたほか、関係機関として関係都府県の窓口部局等を対象とし、170件依頼した。送付先を表-1に、アンケートの構成を表-2に示す。

なお、アンケートは、機構として文書により依頼を行い、依頼先の組織意見を把握すべく努めた。

アンケートは、平成19年2月に依頼、同年3月末に回収し、その回収率は97%（165件回収）であった。

表-1 アンケート依頼先

地区名	都市用水	農業用水	その他	計
関東地区	30	18	15	63
中部地区	8	17	9	34
関西地区	19	0	7	26
四国地区	8	4	8	20
九州地区	6	15	6	27
合計	71	54	45	170

表-2 アンケートの構成

水資源機構の対応全般について
1 機構の対応全般について
2 電話や事務所窓口での職員の対応
機構の情報提供・説明責任について
1 問合せや資料請求に対する機構の対応（内容、機動性）
2 (1) 機構が行った事業内容等に関する説明のわかりやすさ
(2) 説明時期が適切だったか
(3) 説明資料が適切だったか

(4) 説明内容・項目等についての不足
3 機構ホームページ等による情報提供で不足しているもの
水資源機構が提供する業務等について
1 必要な水が必要なときに届けられているか
2 (1) 届けられている水の水質について (2) 機構の水質に関する努力について (3) 水質改善取組の方向性 (4) 水質への取組に対する意見
3 洪水調節の際に機構が行った情報提供等について
4 渇水時において機構が行った情報提供等について
5 水質事故の発生時に機構が行った情報提供等について
コスト縮減について
1 (1) 事務的経費の縮減について (2) 総合コスト縮減について
2 一般管理費の見直しについて
3 (1) 一般管理費負担方法の見直し検討の説明時期等についての意見 (2) 一般管理費負担方法の見直し検討の内容についての意見
機構に対する期待、意見、要望を自由記入

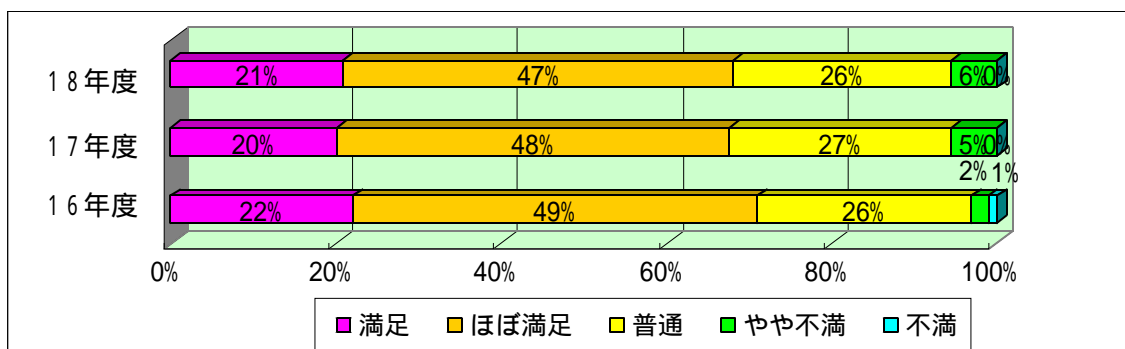
(2) アンケート結果

各アンケート項目に関する集計結果を各々図に示す。なお、15年度から17年度までに実施したアンケートにおいても同様の質問を行っている場合には、今回の結果と合わせ、15年度から17年度までの結果も示した。

水資源機構の対応全般について

1 機構の対応全般について

図 - 1 アンケート結果 (- 1)



・主な意見

(満足等とする意見)

「各種の対応が丁寧である」

「ユーザーを顧客として対応している」

「昨年度意見として記載した事項について改善がみられた」

(不満等とする意見)

「対応窓口が多く戸惑いを感じることもある」

「水門談合、河川法違反等で受益者に悪い印象を与えた」

・評価と今後の対応方向

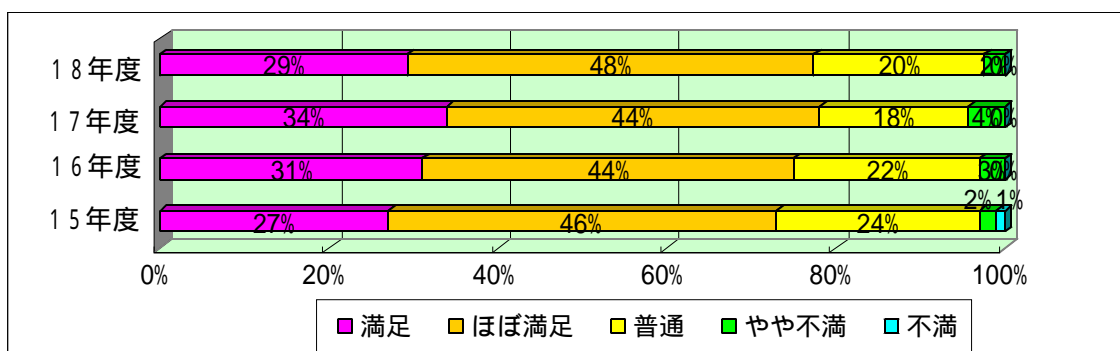
満足等(「満足」と「ほぼ満足」の計。以下同じ。)とする意見及び不満等(「やや不満」と「不満」の計。以下同じ。)とする意見とも、ほぼ前年度と同水準となっており、概ね良好な意見をいただいている。

なお、不満等とする意見には、水門談合等の不祥事に対する厳しい意見があった。

今後、意見のあった内容について、改善等を図っていくものとする。

2 電話や事務所窓口での職員の対応について

図-2 アンケート結果(- 2)



・主な意見

(満足等とする意見)

「電話等による照会に対して、十分な回答をいただけている」

「ユーザーはもとより、広く市民に対してオープンな姿勢を示していただいている」

(不満等とする意見)

「個々の職員により電話や説明対応にばらつきはあるものの、電話対応において接遇マナーの不足を感じる時があった」

「各課直通電話に電話すると内線と同じような対応をされる」

・評価と今後の対応方向

ほぼ前年度並みの良好な結果と考えるが、職員の研修等に努めるなどして職員一人一人の意識改革を推進し、不満等がなくなるよう努めていくものとする。

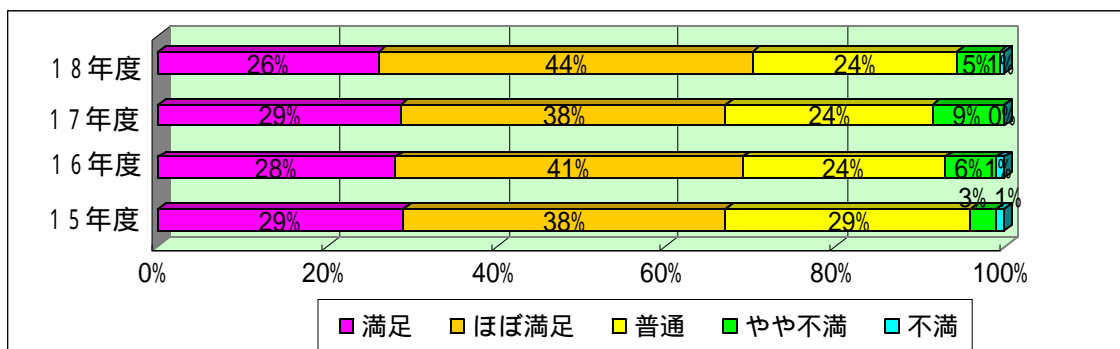
なお、意見の中には、「普通の企業と同等である」とするものもあるが、今後、更に接遇マナーの向上に努めていくこととする。

また、不満等とする意見のほとんどが電話対応に関するものであることから、早急に改善を図っていくものとする。

機構の情報提供・説明責任について

1 問合せや資料請求に対する水資源機構の対応（内容・機動性）

図 - 3 アンケート結果（ - 1 ）



・主な意見

（満足等とする意見）

「問合せや資料要求に対して、迅速に対応している」

（不満等とする意見）

「国交省を発端とした談合問題に対して、水資源機構の対応が遅く、その内容についても情報提供が遅い」

「要求した内容どおりの資料が中々出てこない」

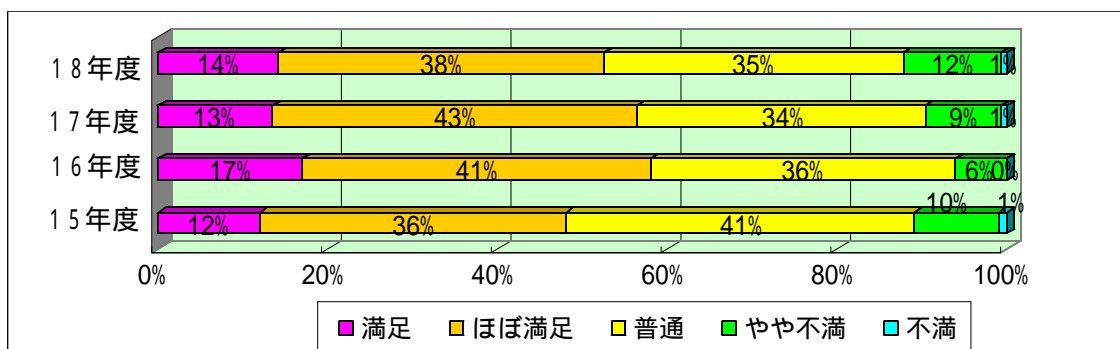
・評価と今後の対応方向

前年度に比べ満足等とする意見が増加している。引き続き、利水者の要求に応じた説明を行うよう取り組んでいく必要がある。

また、意見の中には「ユーザーに情報提供するのは当然であるが、一般住民にも知らせた方が良い」とするものもあり、今後、機構施設の存する地域住民等との関わり合いについても検討を行っていく必要がある。

2（1）説明の分かりやすさ

図 - 4 アンケート結果（ - 2（1））



・主な意見

（満足等とする意見）

「写真やプロジェクトを活用するなど工夫されている」

「説明会をスムーズに進めていただき質問にも丁寧に答えてもらった」
(不満等とする意見)

「機構の職員にとっては自明のことかも知れないが、内容が難しく理解が困難な点が多かった」

「事前に資料の送付を受け、あらかじめ目を通すことによりスムーズに協議できると思う」

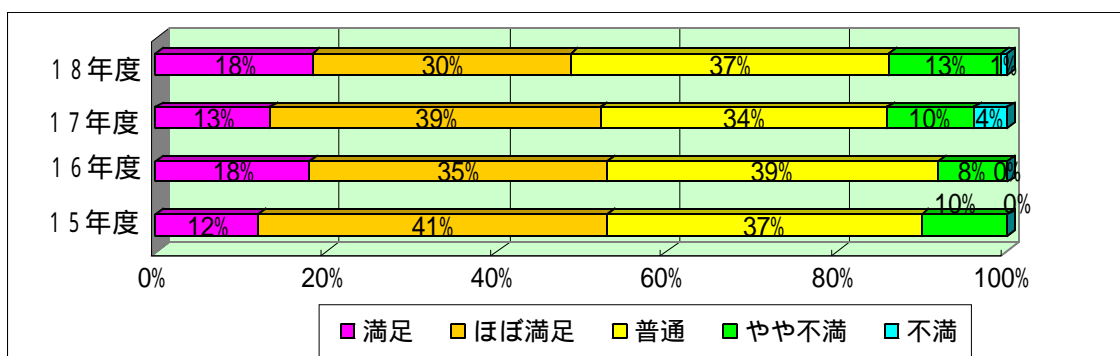
・評価と今後の対応方向

前年度に比べ満足等とする意見が減少している。

意見を踏まえ、今後更に、説明を受ける側に立った説明方法等について検討し、利水者に理解されやすい説明等に努めていくこととする。

2(2) 説明時期は適切だったか

図 - 5 アンケート結果 (- 2 (2))



・主な意見

(満足等とする意見)

「適切な時期に開催されている」

(不満等とする意見)

「説明時期が遅く、内部調整に時間をかけられないこともあった」

「時間がないと押し切られる」

「事業費の変更や追加の説明時において既に着手済みのものがあった」

(注) 15年度及び16年度は、説明時期と説明資料の適切性を一つの設問としていたため、図-5の15年度及び16年度は参考表示。以下、2(3)及び図-6で同じ。

・評価と今後の対応方向

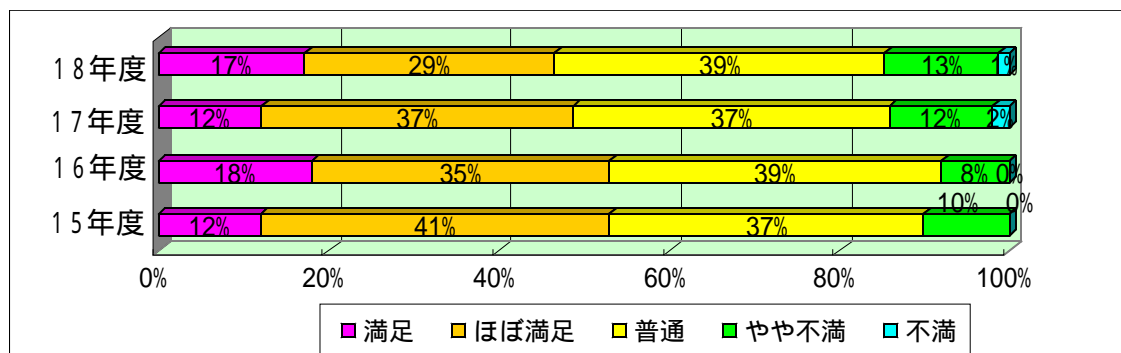
ほぼ前年度と同様の評価である。

今後も利水者の意向を踏まえ、機構内部で調整の上、適切な時期に説明等を実施していくこととする。

また、意見の中には、「別の機会にコスト縮減に係る評価等を中心とした説明を行う方が、利水者の理解が得られる」とするものもあり、今後、コスト縮減に関する評価を、利水者に対し十分に説明する必要がある。

2 (3) 説明資料は適切だったか

図 - 6 アンケート結果 (- 2 (3))



・主な意見

(満足等とする意見)

「グラフや写真等を使われてわかりやすく作られていた」

(不満等とする意見)

「所々に専門用語があったので分かりづらかった」

「利水者にとってどのような効果があるのかの明示等、説明を受ける側に配慮した資料の提供をお願いしたい」

「特に経費については、かねてより積算根拠を求めているが、データの提示がない」

・評価と今後の対応方向

前年度とほぼ同水準のものとなっている。

今後更に、利水者の要求に応じたわかりやすい資料作成に努めていくこととする。

2 (4) 説明内容・項目等で不足の部分

・主な意見

「総合的なプランがどこまで長期展望に立脚しているのかがわかりにくいので、そこをフォローする資料がほしい」

「予算(設計金額)に対する執行金額(落札額)の請負率等の一覧」

「一般管理費の各項目についても特別経費と同様に、実施内容、金額、実施時期等をまとめた資料」

・今後の対応方向

今後、説明責任を果たす上で、利水者の要求に応じ、可能なものから速やかに対応することとする。

3 情報提供事項の要望

・主な意見

「財務情報の中で、事務的経費に関する内訳(ラスパイレス等を含む)と目的積立金に関する情報」

「施設の写真、諸元、施設の周辺情報、イベント情報、ライブカメラによるリアルタイムの映像等の情報」

「メールマガジンやホームページ上でのQ & Aのような形式での情報配信」

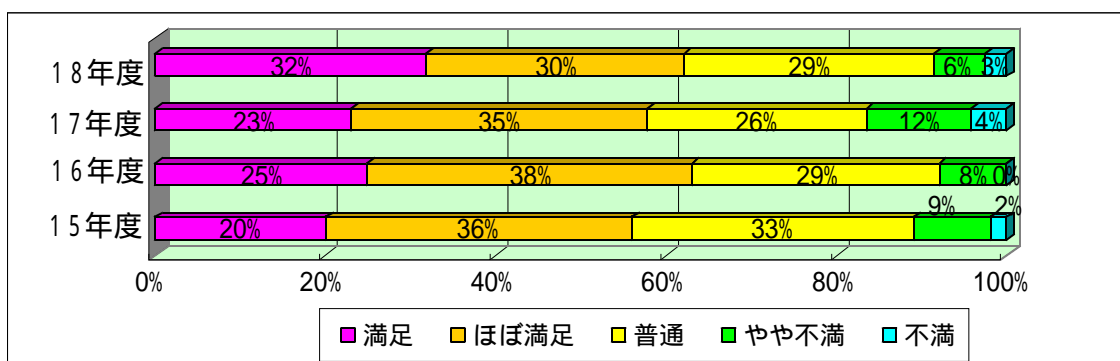
・今後の対応方向

意見のあった利水者の要望内容を検討の上、適切に対応していくこととする。

水資源機構が提供する業務等について

1 水資源機構からの用水の安定供給について

図 - 7 アンケート結果 (- 1)



・主な意見

(満足等とする意見)

「断水等もなく安定した水の供給を得られた」

「異常気象のなか、施設の適切な操作・管理をいただいている」

(不満等とする意見)

「近年、湯水頻度が増す傾向にあり、取水制限となるケースが増えている」

「湯水にこそならなかったが、ダム建設の遅れにより慢性的な水不足状態にある」

・評価と今後の対応方向

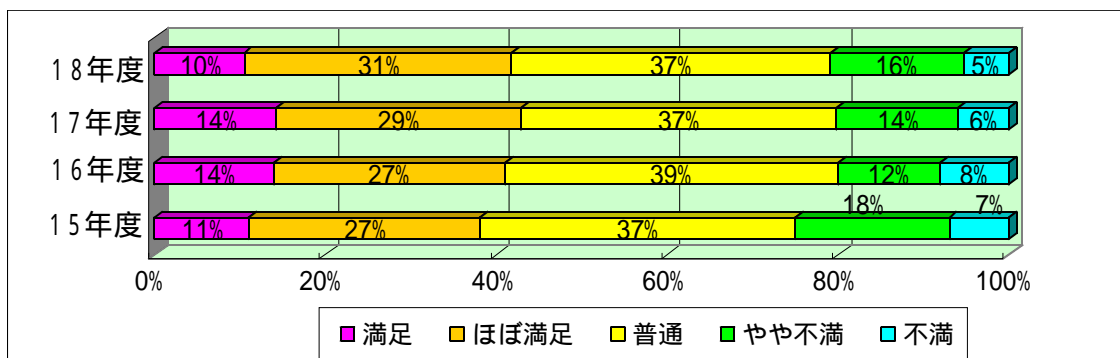
前年度に比べ満足等とする意見が増加したが、これは、本年度が降雨に恵まれたことによるものである。

引き続き、安定的な水供給に努めていくとともに、湯水時には情報の提供及び湯水調整の説明を的確に行っていくものとする。

なお、意見の中には「安定供給がなされていたのは事実ですが、その実感については薄い」というものもあり、これは、水資源機構による水源開発の成果や意義が時間の経過とともに忘れられつつあるものと考えられることから、今後、建設から管理に至る経緯やその意義等を関係機関や地域住民等にPRし、再認識を得る必要がある。

2 (1) 用水の水質について

図 - 8 アンケート結果 (- 2 (1))



・主な意見

(不満等とする意見)

「異臭味、凝集障害、トリハロメタン前駆物質、アオコ等の障害が多い」

「堆積底泥等により畑地かんがい施設の目詰まり等の苦情がある」

「ダム建設後、河川によどみが生じ透視度が悪くなった」

・評価と今後の対応方向

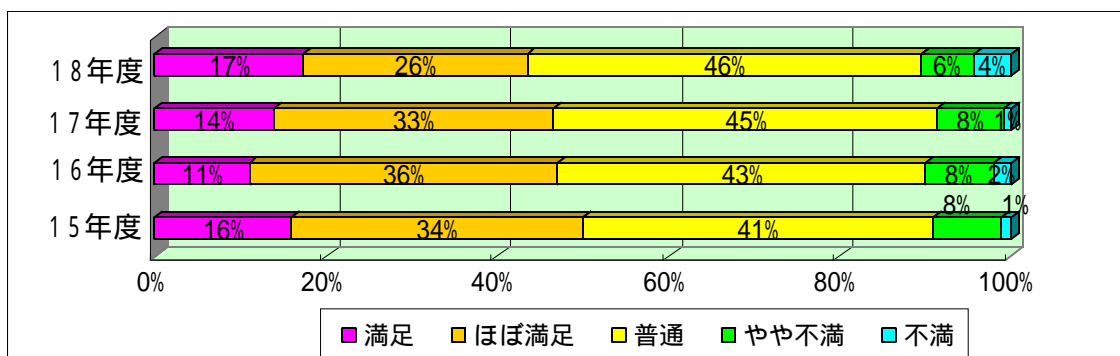
水質については、流域全体の問題であるとの認識は得つつも、水源である河川の水質を懸念する意見・要望が下流域の利水者に多く見られた。

なお、アオコ発生に対する不満等の意見は、一部施設において六角フロートを設置し、一定の効果が得られたことから昨年度に比べ減少した。(一部意見後掲。)

寄せられた意見等を念頭に、引き続き水質情報の把握及びその迅速な情報提供に努めるとともに、利水者や関係機関等との連絡調整を図り、水質に関する検討会、富栄養化検討会等に参画し、連携を図ることにより、良質で安全な水の供給に取り組んでいくこととする。

2 (2) 水質に関する努力について

図 - 9 アンケート結果 (- 2 (2))



・主な意見

(満足等とする意見)

「ファームpondでの六角フロートによるアオコ発生の抑制が効果的である」

「自ら経済検討を行う等、水質改善に向けた積極性は好感が持てる」
 (不満等とする意見)

「原因と改善効果(メリット)等費用対効果と負担のあり方を議論すべき」

「水質保全についてどのような検討をされているのか分からない。検討・対策の状況を説明してほしい」

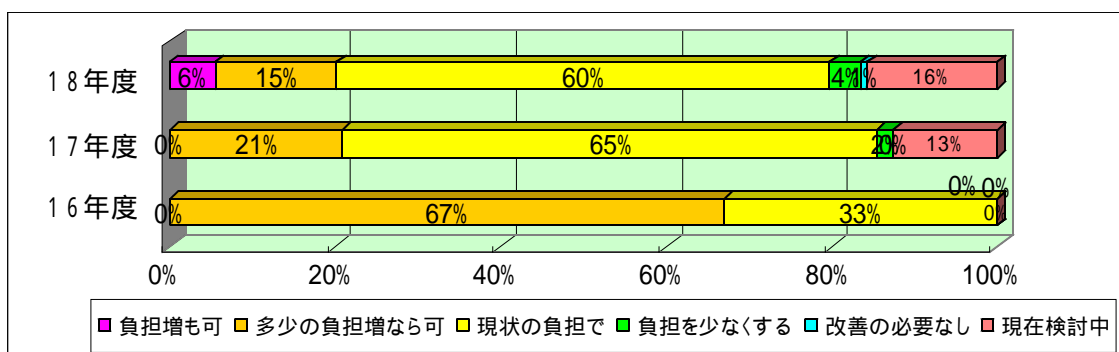
・評価と今後の対応方向

ほぼ前年度までと同様の結果となっている。

水質改善についての取組は、これまでも積極的に実施しているところであるが、今後も水質改善に関する積極的な情報提供・説明を行い、理解を得ながら進めていく必要がある。

2(3)及び(4)今後の水質改善の取組の方向性等

図-10 アンケート結果(- 2(3))



・主な意見

「ゴミ投棄等による通水障害が解消されない中、ゴミ拾いボランティア活動なども報告されており、機構の更なるバックアップを期待する」

「利水者負担の対策工が少しでも軽減されるよう、ダム等上流域の関係機関と連携して水質保全に対する啓発活動を更に積極的に実施ほしい」

「水質事故以外でも生物、pH値、臭気、水色その他水質に異常があった場合は速やかな情報提供をしてほしい」

・評価と今後の対応方向

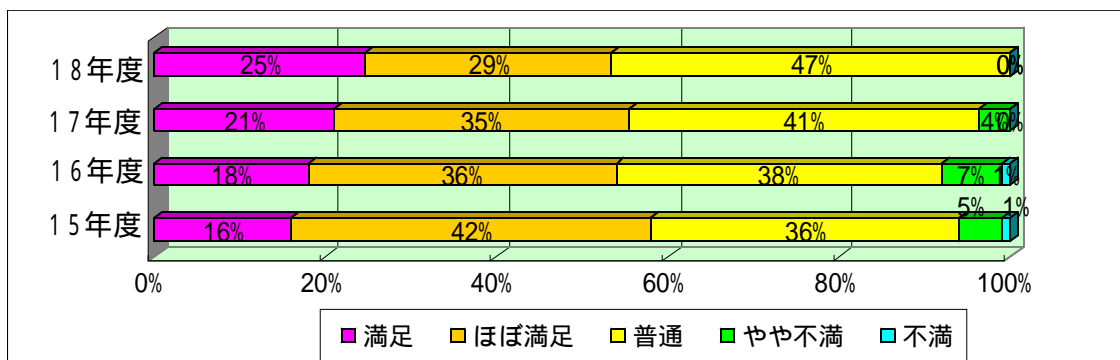
水質に関しては、それぞれの立場に応じた様々な意見があり、利水者と地元の方々、上流と下流の方々の様々な意見を踏まえ、河川管理者等の関係機関と連携を取りながら水質対策を進めていかなければならない。

また、その費用負担に関しても「現状の負担で」が前回同様、その太宗を占めているが、今回始めて「負担増も可」とする意見があった。これは、水質問題への対応が逼迫し、喫緊の課題と考えるユーザーが生じてきていることと推定できる。

(注) 16年度と17年度の比較において、「現状の負担で現状どおり進める」と「多少の負担なら可」する回答に逆転が生じたが、このことは、17年度からアンケートに対し組織回答を求めた結果、ユーザーの経営判断が反映されたものと推察。

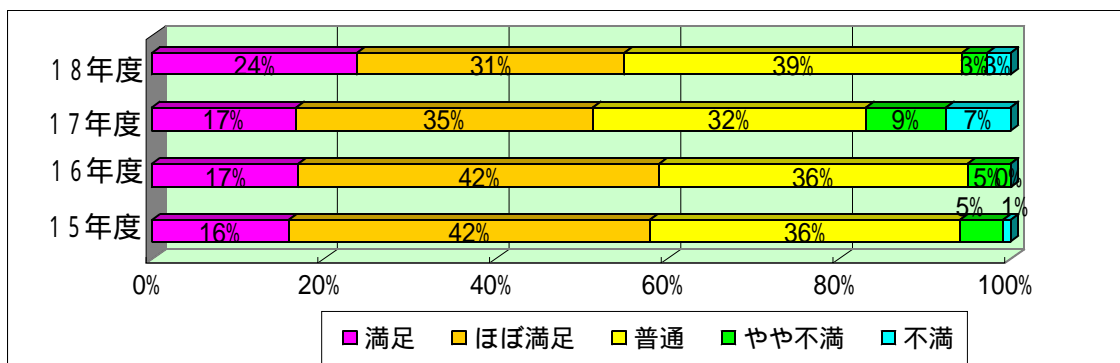
3 洪水調節時の情報提供・連絡調整について

図 - 1 1 アンケート結果 (- 3)



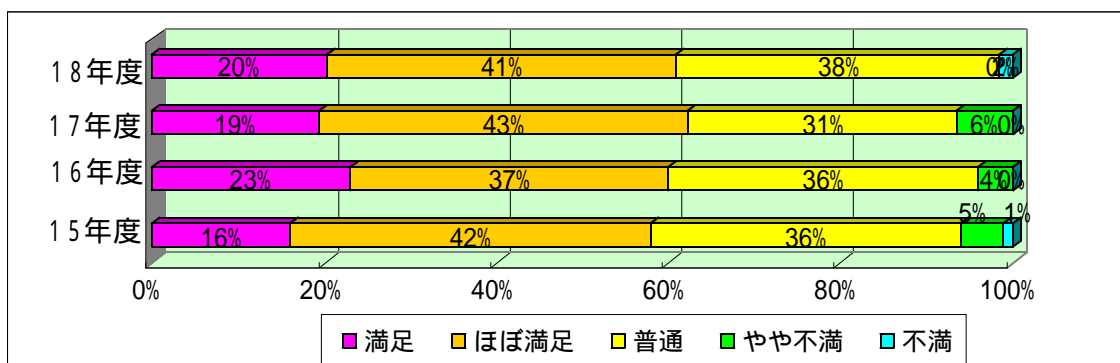
4 湧水時の情報提供・連絡調整について

図 - 1 2 アンケート結果 (- 4)



5 水質事故等発生時の情報提供・連絡調整について

図 - 1 3 アンケート結果 (- 5)



・主な意見

(満足等とする意見)

「適切に情報提供を頂いている」

「迅速な連絡体制であり、満足している」

(不満等とする意見)

「緊急時の連絡体制が曖昧で、年度途中で改善されたが不満であった」

「ユーザーとしては、渇水時に取水制限等がどうなるかという情報が必要であり、迅速な情報提供を望む」

「(送られてくる情報が)数字の羅列はあまり意味がない」

・評価と今後の対応方向

洪水調節時、渇水時、水質事故発生時等における機構の情報提供・連絡調整については、概ね満足いただいている。

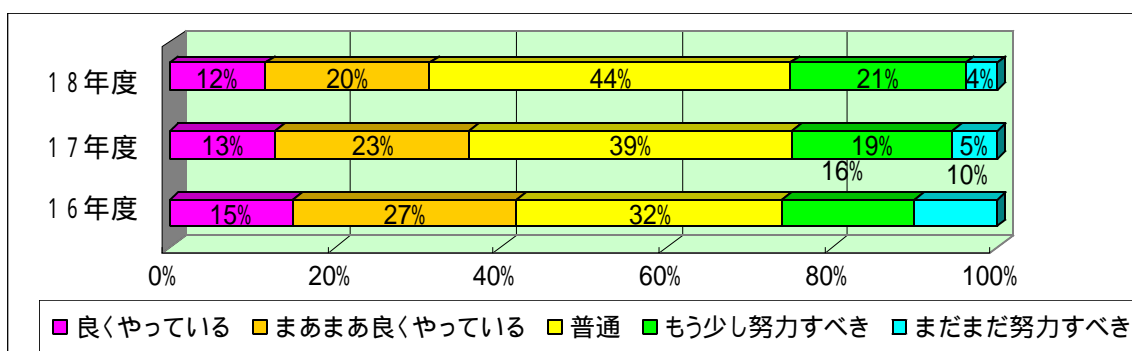
なお、渇水時の情報提供等については、不満等とする意見が大幅に減少しているが、これは本年度が降雨に恵まれたことによるものである。

引き続き、連絡体制を明確にして、速やかな情報提供を行っていくこととする。

コスト縮減について

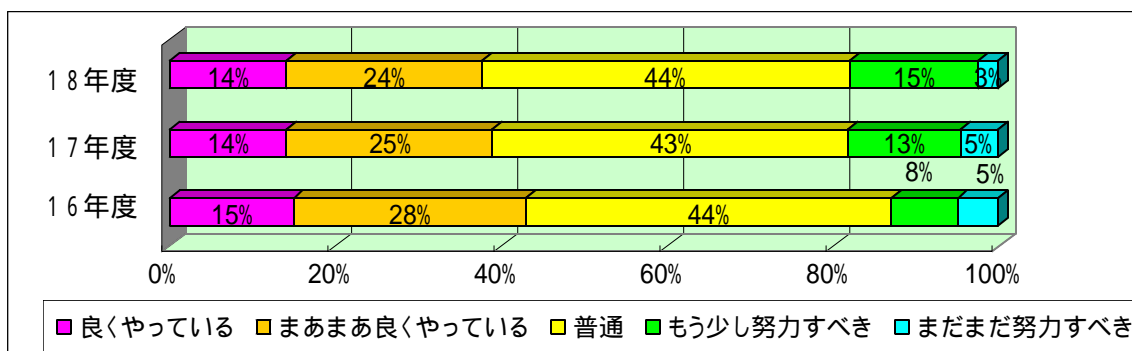
1(1) 事務的経費の縮減について

図 - 14 アンケート結果(- 1(1))



1(2) 総合コスト縮減について

図 - 15 アンケート結果(- 1(2))



・主な意見

(事務的経費の縮減関係)

「ラスパイレス指数もまだまだ高く、職員数も大幅削減された地方公共団体と比べ大人数の構成になっている」

「本社ビルの経費が多くかかるのではないか」

「建設事業が完了したにもかかわらず、それに見合った人件費の削減がスムーズにされていない」

「管理水準に違いがあるとは思いますが、県管理のダムと比べて管理費が高い」

(総合コストの縮減関係)

「(ダム建設事業に関し)新しい入札制度の導入やコスト縮減委員会による公表により成果が上がり、満足している」

「工事コスト縮減については良いことだが、水門工事を巡る談合事件に旧公団の理事が退職後に関与していたという報道は如何なものか」

「建設の場合、事業毎のコスト管理委員会があるが、管理についてはない。今後どうするかの説明が必要」

「コスト縮減は大変良いことだが、入札不調に終わってしまっただけでは意味がない」

「コスト縮減が進められているが、不用額による工事施工等があり、結果的に毎年度の負担水準は低下していない」

(両コストの縮減共通意見)

「管理費の減という目に見える縮減がされていない」

「中期計画に基づきコスト縮減を進めていることは理解するが、計画策定時及び策定後、利害者に対する説明がされていない」

「コスト縮減については、これでよいといった終わりがないものと考えている。今後とも継続して努力することを希望する」

・評価と今後の対応方向

前年度に引き続き、事務的経費の縮減及び総合コストの縮減に関しては、「良くやっている」又は「まあまあ良くやっている」を合わせた数値は過半数に至らない厳しい評価となっている。

一方、ダム建設事業にあっては、コスト縮減委員会での検討結果や、新しい入札制度の導入等によるコスト縮減効果を評価する意見があった。

今後、引き続き機動的な組織運営や効率的な業務運営を図ることによる事務的経費の節減を図るとともに、「水資源機構コスト構造改革プログラム」の施策を推進することにより総合コストの縮減を行っていくものとする。

なお、コスト縮減に関して説明不足との意見を多数いただいていることを踏まえ、利害者に対し機構のコスト縮減に関する取組内容、効果等について積極的に説明を行っていくものとする。

2 一般管理費の見直しについて

水資源機構では、平成20年度から、一般管理費（本支社局経費）に係る負担方法の見直しと積立金を活用した管理費負担軽減対策の実施を検討しており、アンケート依頼前に、各利水者に説明を実施しました。この説明内容について、アンケートを通じ、ご意見をいただいたものです。

・主な意見

「管理費負担の軽減は全てのユーザーが望むものであり、今後も更なる軽減に努めてもらいたい」

「現時点ではやむを得ない措置とを感じるが、建設事業が完了し管理のみの業務となる近い将来を見据えて、抜本的な業務や組織の見直しが必要と感じた」

「短期的に建設事業の人員を急激に削減できない事情も理解は出来るが、今回の検討は、負担軽減という言葉で剰余金を充当し、機構の経営改善のしわ寄せがきているに過ぎない」

「利水者は、単に管理費負担増が生じなければ納得するというものではない。一時的な管理費負担軽減対策だけではなく、抜本的な方針について取り組み姿勢を示してほしい」

「目的積立金の存在について、これまで説明がなかったことに不信感を感じる」

「多額な積立金があるのなら、一般管理費ではなく管理業務費の低減に活用してもらいたい」

・評価と今後の対応方向

管理費負担軽減対策として一定の評価をする意見がある一方、機構組織のスリム化の遅れ等を不満とする意見、積立金の存在を積極的に説明していなかった姿勢やその用途を不満等とする厳しい意見も一部にあった。

今後、次期中期計画（計画年度：平成20年から平成24年）の策定の検討に併せて、引き続き、検討を行うとともに、ユーザーへの十分な説明を行い、理解を得ていくこととする。

(3) アンケート結果の活用

アンケート集計結果については、その内容や寄せられた意見等を早急に分析し、今後の当機構の業務運営に活かしていく。

また、当機構内の各種会議で利用することにより、具体的な業務改善のみならず、職員の意識改革を図るために活用していく。

なお、利水者や関係機関等から寄せられた意見等のうち、評価の低いものについては、利水者に対し対応案を提示し、打合せにより理解を求めるもの又は改善が可能なものについては随時実施していくこととする。